

**東近江圏域日野川中流左岸地区
水害に強い地域づくり計画
(案)**

平成24年3月

水害に強い地域づくり計画 WG

1. 水害に強い地域づくり計画の目標と対象範囲	1
1.1 計画の目標	1
1.2 計画の対象範囲	2
2. 河川および流域の特性	3
2.1 日野川流域の特性	3
2.1.1 地形・地質	3
2.1.2 気候	4
2.1.3 水害の歴史	13
2.1.4 主な洪水における降雨量と河川水位について	17
2.2 日野川中流左岸地区の特性	19
2.2.1 地形	19
2.2.2 河川改修の経緯と土地利用の変遷	21
2.2.3 水害の歴史および備える知恵	24
2.2.4 地域防災力	30
2.2.5 水害危険度	32
3. 現状と課題	53
3.1 洪水を安全に「ながす」対策の現状と課題	53
3.2 流域で雨水を「ためる」対策の現状と課題	54
3.3 はん濫を一定の地域に「とどめる」対策の現状と課題	54
3.4 水害に「そなえる」対策の現状と課題	54
4. 対策案	57
4.1 洪水を安全に「ながす」対策	57
4.2 流域で雨水を「ためる」対策	58
4.3 はん濫を一定の地域に「とどめる」対策	59
4.4 水害に「そなえる」対策	60

1. 水害に強い地域づくり計画の目標と対象範囲

1.1 計画の目標

気候変動による外力の増加や投資余力の減少、地域防災力の低下など、近年、治水に関わる多くの課題が顕在化し、「川の中の対策」だけでは限界があることが明らかとなっています。

このような中において、人的被害や生活再建が困難となる壊滅的な被害を回避するためには、流域で暮らし活動するすべての者が「川の中の対策」だけでは限界があることを共通の認識とし、たうえて、「川の中」だけでなく「川の外」にも視点を向け、協働してさまざまな対策を講じていく必要があります。

このようなことから、本計画の目標は、「どのような洪水にあっても、人命が失われることを避け（最優先）生活再建が困難となる被害を避ける」ことを目標として、川の外の対策を中心に流域治水対策を展開し、水害に強い地域づくりを目指します。

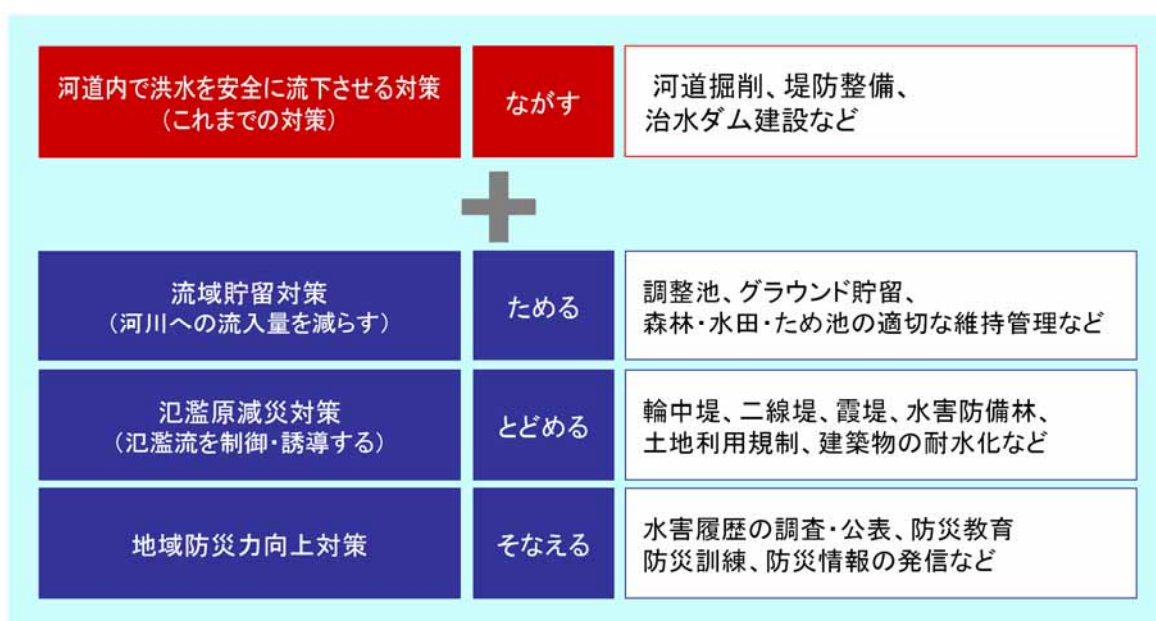


図 1.1.1 流域治水の目標と分類図

1.2 計画の対象範囲

本計画（日野川中流左岸地区）の対象範囲は、東近江圏域2市2町（近江八幡市、東近江市、竜王町、日野町）において、河川や水路等のはん濫による家屋の浸水（P.41 図 2.2.19）や堤防の決壊による家屋の流出（P.46～50 図 2.2.26～36）が想定される地区として、日野川の支流善光寺川合流点から支川佐久良川合流点までの約12km区間にわたる左岸側の範囲とします。

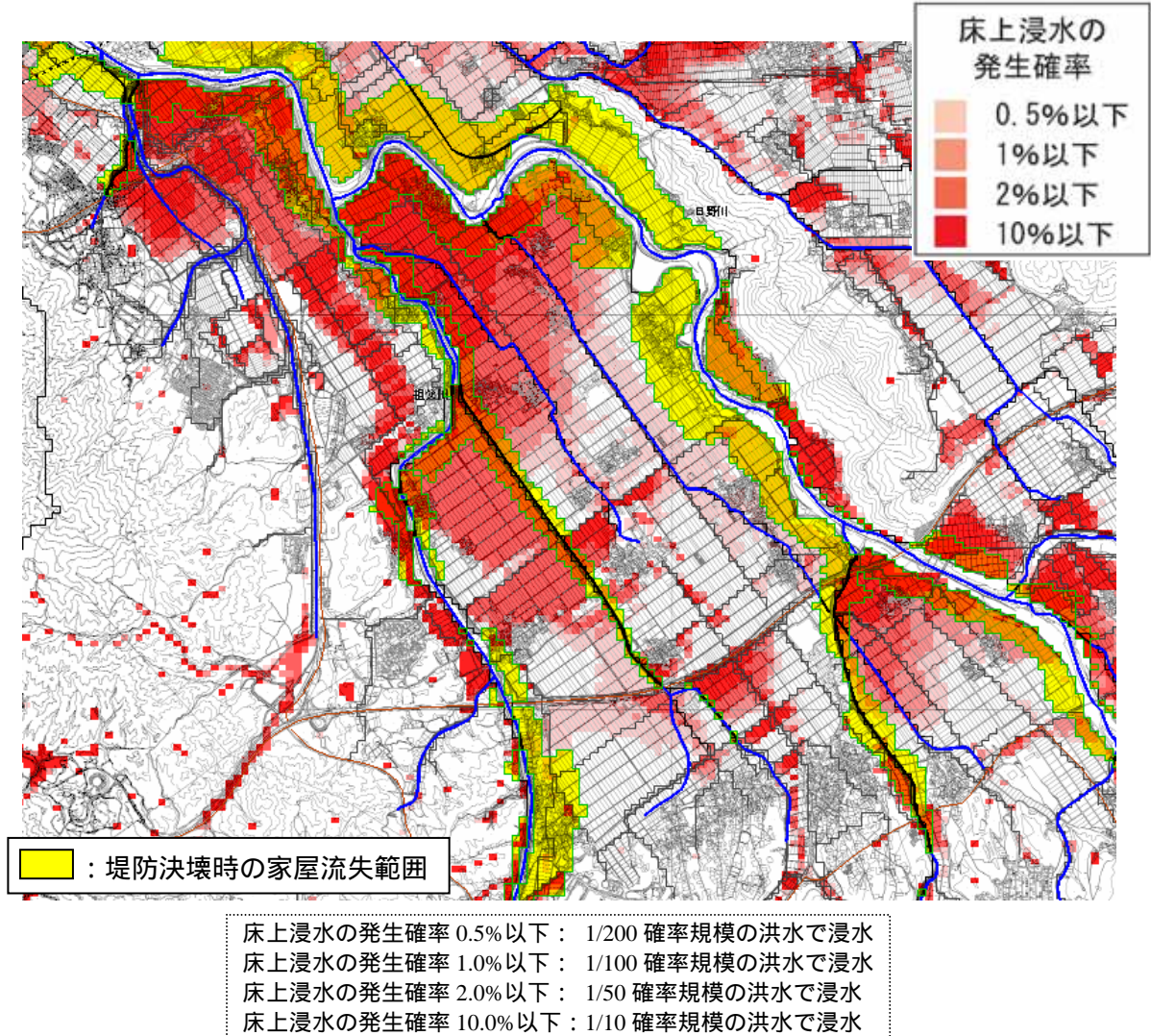


図 1.2.1 計画対象範囲の床上浸水が生じる可能性のある範囲と堤防決壊時の家屋流失範囲の重ね合わせ図